

第三者評価結果

事業所名：キディ大倉山・横浜

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>児童憲章、保育所保育指針を踏まえながら、法人の理念・方針、子どもの発達や生活の連続性を十分に考慮し、子どもの健全な育ちを中心に法人が土台となる全体的な計画を作成しています。園では毎年度末に見直しをし、園の現状に沿った全体的な計画になるようにしています。しかし、全体的な計画が法人内保育所共通の書式をもとに作成しているため、子どもの一人ひとりの発達に考慮されているか、地域の実態についてなど、まだ不十分な部分があることを課題としています。改善に向けた今後の取組が望まれます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園舎は木材を豊富に使用した造りになっています。子どもが心地よく過ごすことのできる環境のため、日々の清掃、安全点検のほか、消毒と換気は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から特に注意を払っています。職員の声(大きさ、トーンなど)、音楽の音量なども大切な環境と考え、意識をしています。年齢、季節、子どもの様子などを見て、家具の配置や環境の見直しをしています。子どもの動線や安全に配慮してコーナーを作っています。子どもが落ち着いたり、くつろげる場所として、2階のフリースペース、衝立の利用、家具の配置によるスペースなどを活用しています。また、敷物、机、家具などを利用して食事や遊び、睡眠の分かりやすいスペース分けをしています。手洗い場にはマットを敷き、足元が濡れて滑らないようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園の保育理念である子ども一人ひとりを大切に、子どもの気持ちに寄り添った保育を心がけています。入園時に保護者に提出をお願いした児童調査票・健康生活記録や入園時の個別面談からの情報、入園後の子どもと職員の関わり、観察などからも子どもを把握し、十分に尊重しています。職員は子どもの気持ちや欲求を受け止め、子どもの気持ちに共感したり、思いを代弁しています。個々の子どもの記録からそのことが十分に窥えます。幼児は、時にはお互いを認め合える思いやりと優しさを感じて表現できるよう援助しています。活動や遊びを見ていることで参加している子どもの気持ちを受け止めています。子どもの誕生日には本人がクラスをまわり、皆から「おめでとう」と祝福をしてもらっています。職員はさらに時間に余裕を持って活動し、子どもたちの欲求に応えていくことをめざしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>挨拶、姿勢、食事、排泄、着脱、衛生など、基本的な生活習慣が身につくよう年齢や発達に合った援助をしています。歯磨きは3~5歳児クラスで行い、職員が仕上げ磨きをしています。箸は3歳を目安にしていますが、個別に対応しています。月齢の低い0歳児の午前寝、夕寝をはじめ、活動・休息は静と動のバランスや子どもの状態により組み合わせています。看護師による保健指導を通して、基本的な生活習慣を身につけることの大切さや、季節・時期・感染症の流行など、子どもに話をしてもらう機会を設けています。また、保護者には園で行っていることを伝えたり、アドバイスをしたり、配付物を利用してお知らせしたり、家庭と連携して進めていけるようにしています。子ども一人ひとりの気持ちを尊重し、それにあった援助をしています。不十分な時もあると感じています。さらなる援助の継続が望まれます。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが自分のやりたいことを自分で決められることを大切にしています。生活や遊びを通して、一人ひとりの子どもが成長していくためにふさわしい関わりや対応をしながら保育を進めています。各保育室、コーナー作りをしているほか、木製の質の良い家具やおもちゃを用意しています。天気の良い日は屋上園庭遊びや散歩など積極的に戸外に出ています。午後に散歩に出かけることもあり、遊びの中で身体を進んで動かし、散歩先の公園の植栽や草花で季節を感じたり、拾った木の実や落ち葉などで作品を作ったりしています。5歳児クラスは玄関でメダカとエビの世話をし、年間を通して観察できるようにしています。開園から程なくコロナ禍になり、地域の人たちに接する機会や社会体験が得られる機会についてはコロナ収束後の取組課題となっています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 質の良い木製家具、手作り衝立、畳マット、おもちゃ(手作り含む)など乳児の発達や興味関心に合わせた生活環境を整えています。子どもの表情や様子などを観察し、職員は柔らかな表情で穏やかな言葉をかけながら応答的な関わりやスキンシップを十分に取っています。丁寧な関わりから愛着関係をつくり、子どもが安心して過ごせるようにしています。月齢や一人ひとりの成長に合わせた玩具のほか、生活用具、絵本などが子どもの手の届く場所に置かれ、自分で手にすることができる環境となっています。お座りやハイハイをする子どもの視線の位置にも窓があり、工夫した造りになっています。午睡用の布団は通気性の良い素材で、シーツとともに園で洗濯しています。個別の連絡帳、送迎時に子どもの様子を丁寧に伝えて保護者と信頼関係を築き、24時間の生活リズムを整えられるように連携しています。しかし、まだ経験の浅い職員が多いため、今後、乳児保育のさらなる学びが必要と園長は考えています。今後の取組が望まれます。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 子どもの成長発達や家庭状況を把握しています。子ども一人ひとりとの関わりを大切に、さりげなく援助しながら、できた時は十分に褒めて自信や意欲につなげています。甘えたい気持ちも尊重しています。子どもの自我の育ちを受けとめ、職員間で連携して、子どもの気持ちの切り替えに余裕を持って対応できるようにしています。子どもの発達に合わせておもちゃを入れ替え、遊びが広がるようにコーナーづくりを行っています。職員と一緒に遊んだり見守ったりしながら、友だちへの興味を大切に、相手の気持ちに気づくように、職員が代弁することもしています。個別の連絡帳、送迎時のやりとりなど一人ひとりの体調や様子について保護者と連絡を取り合い、家庭との連携を深めています。子どもが遊びを通して発達できる保育を心がけていますが、援助しすぎてしまう面があることを課題としています。今後のさらなる配慮が望まれます。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 2歳児クラス以上は2階で活動や生活をしています。建物の中央にある階段を中心に回廊風にクラスごとの保育スペースを作り、他のクラスの様子を感じることができ、3~5歳児クラスは常に行き来ができるようになっています。年齢により、集団を意識した活動を取り入れたり、友だち関係や仲間意識を育めるようにしたり、友だちと協力して自分たちで進めていけるようにするなどの配慮や関わりをしています。アブラゼミの成長、ヤモリ、ザリガニなど写真展示をしたり、ままごと遊び用にレストランのメニュー表、冬に関する絵本を職員が手作りしたりなど、子どもに興味関心のあることをさらに引き出そうとしています。日々の活動や取組は活動報告書を掲示して毎日保護者に伝えているほか、園だよりやクラスだよりも活用しています。今年度初めて卒園児を送り出すので、保育所保育要録を就学先に送付する予定です。園長は担任同士のさらなる連携が必要と考えています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 障害のある子どもの状況や発達過程に合わせて個別指導計画を作成し、個人記録をとっています。個別指導計画はクラスの指導計画と関連付けています。個別指導計画をもとに、配慮事項を意識して会議で話し合いを行い、職員間で情報共有しています。加配の職員の援助を受けながら他の子どもとのかかわりにも配慮し、落ち着いて過ごせるようにしています。集団生活を共に過ごす中で、育ちあえるような統合保育としています。障害のある子どもの家庭と連携を密にし、関わり方や対応について伝え合い、保護者の不安にも寄り添うようにしています。子どもが通うリハビリセンターの担当ケースワーカーとの電話連絡を随時行って相談し、助言を受けています。職員の研修等による知識や情報の習得機会の確保とともに、人員配置も含め、障害のある子どもがさらに安心して過ごせる環境整備や他の保護者に障害のある子どもの保育に関する情報提供に関しては、今後の取組が期待されます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園の開園時間は7時～20時です。それぞれの子どもの在園時間や家庭での生活リズムを考慮して、安心して過ごせるように配慮しています。落ち着いて過ごせるスペースや家庭的な雰囲気をつくり、配慮が必要な子ども、その日の体調や機嫌が良くない子どもなどに職員がじっくりと関わられるようにしています。子どもの登園人数によって合同保育時間をずらすなど職員間で連携をとっています。昼食は規定量の他におかわり分もあり、一人ひとりの食欲や生活リズムに合わせた量を提供しています。保育時間と保護者との契約によって、夕食に響かない程度の補食のほか、夕食の提供が可能です。適宜水分補給ができるよう、保育室にお茶を用意しています。子どもの状態について申し送り表を使用し、口頭でも職員間で情報を引き継いでいます。子どもに関する伝達が保護者に十分に行われるよう、申し送り表を使用しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント> 全体的な計画に小学校との連携の項目や、5歳児の年間計画の中に就学に関する事項が記載され、それにもとづいた保育を行っています。小学校以降の生活について見通しが持てるよう、段階的に午睡をなくしていくことや、文字に慣れるためカルタづくりを行うなどの取組を行っています。就学後の環境について、保護者と話し合いの機会を持ち、心配事があれば相談に応じています。小学校には保育所児童保育要録を提出し、小学校教員と情報交換を行う体制を整えています。開園3年目で卒園児は今年度が初めてであり、保護者や小学校との連携が十分図れたかの検証はまだ行えていません。今年はコロナ禍のため、小学校訪問や、小学生との交流の機会を持つ事ができませんでした。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの健康管理については、重要事項説明書や運営規定に記載し、それにもとづき一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。子どもの健康に関しては、健康管理年間計画を作成し、全体的な計画や年間計画にも項目を記載しています。健康記録や保育日誌等に一人ひとりの子どもの健康状態を記録し、子どもの健康管理を適切に行っています。「ほけんだより」を発行し、保護者に健康に関する情報提供をしています。その日の体調等は、保育士、保護者、看護師での情報共有を行っていますが、全職員へ必ず伝わる仕組みがありません。SIDSに関しては、健康管理年間計画に記載し、職員へ周知しています。保護者への十分な情報提供を進めています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
<p><コメント> 健康診断・歯科健診は、年2回実施しています。身長体重は毎月測定し、2歳児以上は尿検査を年1回、3、4歳児は視聴覚検査を行っています。健康診断・歯科健診の実施に合わせ、看護師が子どもたちに健康に関連した話をしたり絵本を読むなどしています。健康診断の結果は保護者に口頭と書面の両方で伝えていきます。また、結果は、全職員で共有し、保育士は把握した結果を保育に生かすようにしていきますが、健康管理年間計画等へ反映させ、それにもとづく保育を行う事までには至っていません。今後は計画に反映させ、それにもとづき保育が行われる事を期待します。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、園としての対応マニュアルを策定し、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。アレルギーのある子どもについては、入園時に医師の指示書や保護者記入による「アレルギー対応票」「緊急時個別対応票」を提出してもらい、入園後も継続申請をお願いしています。アレルギー除去食献立表を作成し、除去食を提供しています。食事の提供の際は、混同することのないよう、個別にトレイや食器、ふきんを用意し、子ども一人一人の保育士が付き、誤食が無いよう配慮しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育については、全体的な計画、各指導計画に記載して食育計画を作成し、計画的な取組を行っています。園で野菜を栽培し、収穫した食材は給食で提供しています。見る、触る、断面を観察するなどして、子どもたちが食に関心を持つように取り組んでいます。野菜が畑で育つ様子や野菜の断面を写真に撮り、見る事ができるようにしています。現在はコロナ感染症対策のため中断していますが、月2回子どもたち自身でおやつづくりをしています。メニューは子どもたちからのリクエストに応じて決めることもあります。食事と遊びのスペースを分け、落ち着いた環境の下で、楽しく食事が取れるよう心掛けています。食材の大きさなどは、子どもの咀嚼状況に合わせて栄養士と保育士が相談して決めています。食育レターを発行し、園での取組や、季節ごとの話題を保護者に伝えています。子どもが苦手な食材を無理に食べさせるようなことはしていません。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しています。子どもの食べる量や、苦手な食べ物を把握していますが、無理に食べさせようとはせず、楽しく食事ができるようにしています。好き嫌いに関しては、野菜を育て、給食に出す事や、その日の食材を観察したり、触ったり、また、おやつづくりをすることなどから、食に興味を持ち、自然な改善につながるよう取り組んでいます。毎月、食育係の保育士が中心となり、調理師と園長と会議を持ち、季節感のある献立や節分、ひな祭り、七夕、クリスマスなどの行事に応じた献立を取り入れています。食材は国産で、生産者のわかるものを使用しています。子どもの食事の様子を撮影し、調理師に見てもらっています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭との情報交換は、送迎時のコミュニケーションや個人面談、保護者懇談会等を通して行い、日常的な子どもの様子に関する情報共有ができています。送迎時に保護者に積極的に声かけをし、子どものその日の様子やエピソードを伝えています。懇談会がコロナ禍で開催できなかった時は書面開催とし、資料を配布して保育方針やクラスの進め方などを伝えています。家庭での状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録し、共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>登降園時や個人面談等のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう努めています。保護者とは定期的な個人面談のほかに希望があればいつでも相談に応じています。保護者から相談を受けた際には、相談を受けた保育士が適切に対応できるよう園長や主任に報告し、助言を得たり、必要に応じて、園長や主任も加わり相談に応じるなどの体制を整えています。相談内容によっては職員会議で情報共有し、全体で同じ対応ができるようにしています。相談内容は、面談となった場合は記録していますが、内容により口答のみで記録を取らないこともあります。記録に残すことが望まれます。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>運営規程の中に虐待防止のための措置の項目を設け、職員に周知しています。虐待等の権利侵害の兆候を見逃さないよう、子どもの身体の状況確認や日々の触れ合いの中で子どもの様子を視診するようにしています。また、日ごろから保護者と積極的にコミュニケーションをとり、権利侵害の予防や早期発見に努めています。今年度はコロナ禍のため、十分な研修を実施することができず、子どもの権利擁護の中での研修のみとなっています。今後は虐待に関するより充実した研修を実施し、体制づくりや予防的な保護者支援に生かしていくことが期待されます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 子どもの最善の利益を一番に考えた指導計画を立て、保育とのつながりを見ながら子どもの発達段階や心の育ち・意欲・興味などをよく観察し、職員の支援・関りが適切であったかなどを確認しながら自己評価をしています。年間指導計画や月間指導計画は職員は会議でお互いの疑問点、改善点などを意見交換しています。日々の保育の記録は日誌で共有しています。その他、年度末の職員個人の自己評価ではチェックシートのほか、今年1年を振り返って・よかった点・持続すること・問題点・課題点・挑戦すること・改善することを自己点検しています。園の自己評価は職員が行ったチェック項目をまとめたものを自己評価としています。指導計画の自己評価、職員の自己評価、保護者アンケート意見なども含め、園全体の保育の改善や、保育の質の向上に向けた自己評価につなげていく取組が期待されます。</p>	